平成24年度 介護保険料が決まりました

平成24年度の介護保険料が決定しました。8月6日 (月)に、65歳以上の方全員に介護保険料の納入通知書 を発送します。なお、今年中に65歳になる方には、誕 生月またはその翌月の発送となります。

納付方法により通知書が異なります

▶年金天引きの方、□座振替の方

→3つ折りはがき

▷納付書で納める方

→緑色の窓開き封筒に入った納付書

介護保険料を見直しました

介護サービスの利用拡大により、必要な費用は増加 の一途をたどっています。これまで介護保険料の決定 においては、保険料の増加を少しでも抑えるため、基 金 (貯金) の取り崩しや所得に応じた保険料の設定な ど、皆さんの負担を少なくする措置を行ってきました が、平成24年度分からは、保険料を引き上げなければ ならなくなりました。

今回通知する年間保険料額は、多くの方が増額とな ります。介護保険制度は、介護が必要になった方の自 立した生活を、社会全体で支えていこうとするもので す。皆さん一人一人の保険料は大切な財源です。ご理 解とご協力をお願いします。

問 高齢介護課介護保険係(内線157・158)

国民年金保険料 納期限の延長(後納制度)が始まります

国民年金は、保険料を納められなかった期間がある 場合や資格取得などの届出忘れにより資格期間がない 場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金 そのものが受給できなくなったりすることがあります。

こうした事態を避けるため、納められなかった保険 料を納めることができる期間が、過去2年から10年に 延長される「後納制度」が始まります。対象は、平成 14年10月分以降の保険料で、期間は、平成24年10月 1日~平成27年9月30日の3年間です。

ご注意ください

- ▷後納保険料の納付には事前申込が必要です。また、 審査の結果、後納できない場合があります。
- ▷老齢基礎年金の受給権を持っている方は、後納する ことができません。
- 問 国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050) または多治見年金事務所(☎220255)

平成25年4月1日採用 市病院職員(臨床工学技士)募集

採用予定人員 2人程度

勤務場所 市立総合病院または老人保健施設やすらぎ 受験資格 昭和55年4月2日以降に生まれた、資格所 有(見込み)者 ※地方公務員法第16条の 各号(成年被後見人など)のいずれかに該 当する方は、受験できません。

試験日時および試験会場

▶第1次試験…9月16日(日)午前9時~・文化プラザ ▶第2次試験…10月下旬(予定)・市立総合病院

試験会場 文化プラザ

試験方法

▷第1次試験…教養試験、適性検査 ▷第2次試験…面接試験、作文試験

給料

▷大卒者…190.900円

▷短大3卒者…184,500円

※原則として毎年1回定期に昇給します(この数字は 現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

受験の手続き

受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要事項 を記入し、8月24日(土・日曜日を除く)までの午前 8時30分~午後5時15分に同課へ提出。郵送を含め、 8月24日午後5時15分を過ぎた申込書は無効です。

問 秘書広報課職員係(内線207)

STOP メタボ 特定健診受診のご案内

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病 予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を 行っています。6月には、40~64歳(※)の方に、 特定健診の受診券を郵送しました。受診期限は9月30 ∃(日)です。

65~74歳の方には、8月末に受診券を郵送します。 受診期間は9月~12月です。

『自分は健康だから関係ない』と思っていません か?ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予 防のために、年1回は特定健診を受診しましょう。

- ※年齢の基準日は、年度末(平成25年3月31日)で す。受診券の発送は、年度末時点での年齢で区分し 郵送します。
- (例) 今年度65歳になる方→8月末に受診券を郵送
- 問 市民課保険年金係(内線134)